

高齢者も応分の負担 社会保障で自民特命委案

2015/5/11 日本経済新聞

自民党の財政再建に関する特命委員会（委員長・稲田朋美政調会長）の中間報告案が10日わかった。2020年度までに国と地方の基礎的財政収支を黒字化する政府目標の達成に向け、医療や介護といった社会保障費の見直し対象を「高齢化分を上回る増加」とすべきだとした。医療技術の高度化に伴う費用の抑制や、所得の高い高齢者に応分の負担を促す。

公共事業費や文教科学費などは人口減をふまえ「必ずしも増加を前提とする必要はない」と明記した。

政府目標について「経済成長だけでは基礎収支の黒字化のメドが立たないことは明らか」と指摘。15年度予算の国の一般会計で31.5兆円と全体の3割強を占める社会保障費の効率化が不可避とした。

社会保障費は年1兆円近く増え続ける。このうち半分ほどは高齢化による医療・介護費用などの増加が原因とされる。残りは医薬品や機器といった医療技術の高度化、診療・介護報酬などに左右される。報告案は高齢化以外の部分の効率化を強く求めている。

党特命委は費用負担をめぐり「年齢によらず負担能力に応じたものとなるよう制度を見直す必要がある」とした。医療や介護の質を落とさないためには、高齢者や子ども向けの施策の利用者にも応分の負担を求める必要があるとの見解を示したものだ。

政府は20年度の基礎収支の黒字化目標を堅持し、今夏にまとめる財政健全化計画で道筋を示す。2月の内閣府試算に基づき、16年度から名目で年3%超の高成長を続けることで税収を増やし、歳出の伸びを抑えることで基礎収支の9.4兆円の赤字を解消する方針だ。

党特命委は6月中旬をメドに基礎収支の赤字縮小に向けた政府への提言をまとめる。社会保障費、公共事業などその他の経費、地方財政の各分野で歳出抑制の方向性を示し、新計画への反映をめざすが、党内論議は難航も予想される。

中間報告案は政府が収支の改善だけでなく「歳出額そのものに着目した指標を設定することも必要」とした。経済成長による税収増に頼らない歳出抑制の仕組みの導入を訴えた。20年度までの中間段階での見直し規定にも触れ、政府方針と足並みをそろえた。

社説:年金未加入の企業 徹底調査で改善を図れ

毎日新聞 2015年05月10日

厚生年金を違法に逃れている可能性が高い中小企業が約80万社にも上るといふ。従業員が将来、無年金・低年金になれば、税金（生活保護）で肩代わりすることになる。日本年金機構は3年かけて実態を調査し改善を図るといふが、これまでも掛け声倒れに終わったことがある。悪質な例は企業名の公表を含めて厳しい指導を徹底すべきだ。

厚生年金は原則としてフルタイム勤務の従業員がいる法人と、従業員5人以上の個人事業所に加入義務がある。だが、経営者が保険料の半分を負担しなければならず、会社を設立しても加入手続きを取らない例が多いと以前から言われていた。

登記だけして実体がないペーパーカンパニーや休眠会社などがあり、未加入企業をすべて把握することは容易ではない。

日本年金機構は昨年、国税庁から所得税を給与天引きしている企業（約250万社）のデータを初めて入手して調べたところ、厚生年金加入企業は約170万社しかないことがわかった。未加入企業の従業員は計300万人を超えるとも言われるが、実態はよくわかっていない。

従業員側も保険料負担を敬遠する傾向が強く、自営業や無職の人が入る国民年金にも加入していない人が多いとの見方もある。

厚生年金保険法によると、未加入であることが発覚した場合、過去2年間にさかのぼって保険料を徴収され、違反者には懲役6月以下など厳しい罰則も定められている。

日本年金機構の前身である旧社会保険庁のずさんな運営や怠慢が未加入企業の横行を許してきた面は否定できない。それどころか、現場の年金事務所では、加入率ではなく徴収率が重視され、企業が加入手続きを取っていない場合は目をつぶっていたとの実態も指摘される。

日本年金機構は、今春から国税庁の協力を得て個々の企業のデータを集めて分析し、悪質な企業は立ち入り調査をして強制的に加入手続きを取らせる。指導に従わない企業に対しては告発も検討するという。

ただ、民主党政権時にも悪質な企業は告発し、社名を公表すると決めたが、年金記録問題の処理もあって本格的に取り組むには至らなかった。実効性を上げるには強力な体制が必要だ。

政府は将来の無年金・低年金を防ぐため、パートなど非正規雇用の人へも厚生年金の適用を広げる年金改革を進めてきた。しかし、保険料負担を避けるため違法に加入逃れをしている企業を放置していたのでは、いくら制度を改革しても効果は乏しい。国民の納得感も得られまい。

厚生労働省も日本年金機構も本気で取り組まなければならない。

年金 5000 万円不正受給か、詐欺容疑で逮捕 両親生存と装い

日本経済新聞 2015/5/8

死亡した両親が生きているように装い年金を不正受給したとして、岐阜県警恵那署は7日、同県恵那市長島町正家の無職、鈴木光枝容疑者（86）を詐欺などの疑いで逮捕した。

同署によると、鈴木容疑者の父は1968年7月、母は65年4月にそれぞれ死亡。生きていればいずれも110歳を超えていた。約半世紀の間に総額5千万円以上を不正に受け取ったとみているが、大部分は公訴時効（7年）が成立している。

日本年金機構多治見事務所が、2人があまりに高齢のため恵那市に問い合わせ、死亡届が出されているのを確認。今年3月に詐欺容疑などで告発していた。

機構の担当者は「現況届を受け取った以上、基本的には信用するしかなく不正受給に気付くのは難しい。防止策を検討していく」と話している。

逮捕容疑は、両親が生きているとした虚偽の現況届を日本年金機構に提出し、2013年4月～14年12月、計11回にわたり約260万円の厚生年金をだまし取った疑い。〔共同〕

年金 5100 万円を不正受給か、86 歳女を逮捕

TBS 2015年5月8日(金)ニュース一覧

半世紀前に死亡した両親が生きているかのように装い、年金を不正に受け取り続けていたとして86歳の女が逮捕されました。両親が生きていれば、112歳と110歳。だまし取っていた年金の総額は5100万円にのぼると見られます。

8日、送検された岐阜県恵那市の無職・鈴木光枝容疑者（86）は、おとし4月から去年12月にかけて、およそ50年前に死亡した両親の年金262万円をだまし取った疑いが持たれています。不正に受け取った年金は、これだけではなかったとみられています。

「鈴木容疑者は、こちらの自宅で妹と姪の3人で暮らしていました。近所の方によりますと、日頃から出かけるときには派手な服を着て目立っていたということです」（記者）

「外出する時はハイカラさんでしたよ。気高いというか」（近所の人）

鈴木容疑者の母親は、1965年に60歳で死亡。父親は3年後に65歳で死亡していました。しかし、今年発覚するまでおよそ50年間、5100万円にもものぼる年金の受給が続けられていました。なぜ年金は支給され続けていたのでしょうか。それは、「現況届」というこのハガキにうそを書いていたからです。

鈴木容疑者は両親が死亡した際、恵那市に死亡届を出したものの、年金機構には提出していませんでした。年金機構は、提出がなくても住民基本台帳ネットワークの情報で死亡情報を入手できますが住基ネットが始まる前に死亡した人など、今でも年金受給者の0.4%は、「現況届」のみで生存を確認しているということです。

「戸別訪問してお会いできれば生存確認できるが、お会いできないケースもあるので、引き続き調査を続けていかないといけない。虚偽記載など不正受給になるかの確認はしている」（日本年金機構 広報）

一方、市は・・・

「性善説に基づいて年金が動いている。市も日本年金機構から委託を受けてやっている。限界というか・・・」（恵那市の担当者）

5100万円のうち、大部分は既に時効が成立しています。

調べに対し鈴木容疑者は、「まったく身に覚えがない。書類を書いたこともないし、お金を不正に受け取ったこともない」と、容疑を否認していて、警察は預金通帳などを押収して、金の流れを詳しく調べ、裏づけを進めています。（08日 18:03）

恵那の年金不正受給:半世紀 自己申告の「現況届」悪用 チェックの難しさ浮き彫り 自治体と年金機構、連携の甘さも /岐阜

毎日新聞 2015年05月09日

恵那市の86歳女性が両親の死を隠し、半世紀の間に約5000万円の年金を不正受給したとされる事件は、年金受給者の自己申告に基づく「現況届」が悪用されたとみられる。

性善説を前提としたチェックの難しさを浮き彫りにした上、自治体と日本年金機構の連携の甘さが露呈した格好だ。【野村阿悠子】

県警に詐欺などの疑いで逮捕された恵那市長島町正家、無職、鈴木光枝容疑者（86）は1989年までの約30年間、同市の職員として会計課や税務課などで勤務していた。市は8日、急きょ会見を開き「元職員がこのような事件を起こしご迷惑をおかけして申し訳ない」と謝罪した。

日本年金機構によると、不正受給を防ぐため、かつては受給者に年1回の現況届の提出を義務づけていたが、2006年12月以降は、住基ネットに住民情報を管理するようになった。住基コードとリンクしている99%の受給者は現況届を提出する必要はなくなる一方、機構の持つ氏名や生年月日などの情報が合致しない残り1%（約14万人）のケースについては今も現況届の提出を求めている。鈴木容疑者の両親は住基コードができる前に死亡しているため、現況届の提出が必要だった。両親の死亡届は恵那市に提出されていたが、恵那市から日本年金機構に対し、年金受給者の死亡が通知される仕組みにはなっていなかった。

機構の担当者は「現況届がきちんと提出されれば、信じて支給するしかない。自治体に死亡届が出ているかどうかまで把握するのは難しい」と話す。恵那市の担当者も「年金支給は機構の担務で、市は年金関係の事務を取り扱うことはできない。死亡した人に年金が支払われているか調べることはない」としている。



機構が住基ネットを導入する前の97年12月までは、現況届に本人が生存していることを証明する自治体の証明印が必要だった。受給者やその家族が自治体の窓口に出向き、担当者が住民票などで生存を確認した上で押印していた。押印がなければ支給はできなかったが、98年以降は、受給者の負担軽減のために押印は必要なくなった。

本人生存を自治体がチェックしていたにもかかわらず、不正は見抜けなかったのか。県警は鈴木容疑者が生存を証明する書類の偽造にも関与した可能性もあるとみて調べを進めている。

神奈川、事務放置で年金不支給 66人分の3900万円

日本経済新聞 2015/5/1

日本年金機構は1日までに、横浜中年金事務所（横浜市）や藤沢年金事務所（神奈川県

藤沢市)などに勤務していた男性職員が、約6年半にわたって、年金支給に関する事務処理計227件を放置、少なくとも66人分の計約3900万円が支給されていなかったと発表した。

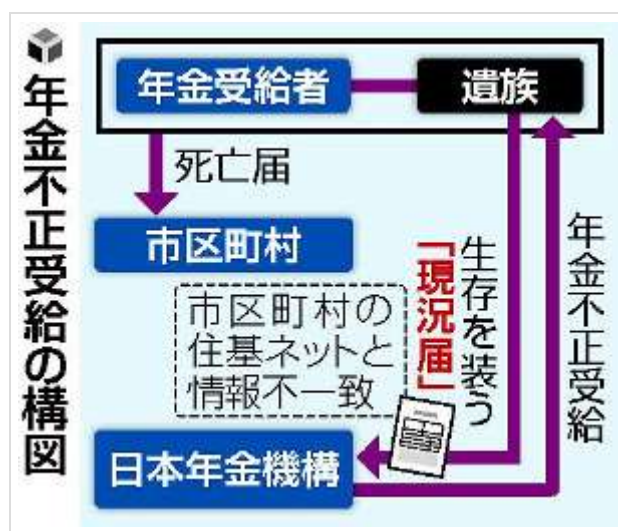
機構は既に顧客に説明し謝罪した。不支給分は順次支払う。放置された事務の対応は続いており、不支給額と人数はさらに増える可能性がある。

機構によると、職員は2008年2月～14年9月、業務時間内に処理できなかった受給開始に必要な申請書や、振込口座の変更届などを放置し、自宅に持ち帰るなどしていた。職員は書類を自宅で保管していた。今年1月、顧客から年金の支払額に関する問い合わせがあり、内部調査で判明した。

機構は「事実関係を確認の上、関係者を厳正に処分する」としている。[共同]

死亡届提出後も年金受給...自治体の情報伝わらず

読売新聞 2015年05月01日



すでに死亡した親族が活着しているかのように装い、遺族が年金を不正受給する詐欺事件が後を絶たない。

自治体に対する死亡届は提出されているのに、年金事務所側が自治体に確認せず、不正を見抜けないケースも相次いでいる。日本年金機構は「不正を疑う前提になっておらず、1件ごとに自治体を確認する人員も確保できない」と説明するが、関係者からは「連携不足と言われても仕方がない。制度改革が必要だ」と指摘する声が上がっている。

「ばれなかったので、つい続けてしまった。母の年金は生活費に充てた」

死亡した母親名義の遺族厚生年金約120万円を不正受給していたとして15日、福岡県警に逮捕された北九州市小倉北区中島1、無職吉松勝被告(68)(詐欺罪で起訴)は、

こう供述した。

捜査関係者などによると、母親は2003年11月に90歳で死亡。直後に小倉北区役所に死亡届が出された。しかし、吉松被告は日本年金機構には生存を装うため、年金受給権者現況届に虚偽の内容を書いて提出していた。年金の受給は続き、母親の死後も計約1000万円が支払われていたという。

父親の遺体を3年間…「年金不正に受け取っていた」

テレ朝(04/29 10:33)

愛知県半田市のマンションで、82歳の男性とみられる遺体が見つかり、警察は同居している長男を死体遺棄の疑いで逮捕しました。

28日午後4時半ごろ、半田市のマンションで、住人の新美進さんとみられる白骨化した遺体が見つかりました。警察は、同居している長男の新美徳雅容疑者(51)が「父親が死亡していた」と話したことから、死体遺棄の疑いで逮捕しました。徳雅容疑者は、2012年5月ごろに新美さんが死亡してから遺体を放置した疑いが持たれています。徳雅容疑者は容疑を認め、「収入が少なかったので、父親の死を隠して年金を不正に受け取っていた」と供述しています。警察は、年金の不正受給についても詐欺の疑いで調べる方針です。